

「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針（第5次）」
の策定について

「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針（第4次）」については、平成31年度（令和元年度）から令和3年度までとなっていることから令和3年度に第5次指針の策定を行うこととしています。

第5次指針策定に係るスケジュール（案）

時期	指針等	幹事会	審議会・議会報告
令和3年 1月		第3回幹事会	
2月			第2回審議会
3月	・R3行動計画策定	第4回幹事会 (推進会議実施せず)	
4月～6月	・検討作業 各幹事課、各HWC等の指針見直し意見 照会		
7月		第1回幹事会 ・4次指針検証結果確認	
8月	(・骨子案作成)		
9月		第2回幹事会 ・指針骨子案協議	9月定例会 指針素案報告
10月	・指針素案作成		
11月		・指針素案協議	第1回審議会(素案の諮問)
12月	素案のパブコメ (12月～1月)		審議会委員 改選
令和4年 1月	・指針案作成		
2月	・指針修正案	第3回幹事会	第2回審議会(答申) 2月定例会 指針案報告
3月		第4回幹事会 指針案の最終協議 推進会議	
4月	・指針策定 ・施行		